

令和2年5月15日（金）

保護者の皆様へ

大刀洗町教育委員会

### 緊急事態宣言解除に伴う大刀洗町立小・中学校の再開について

保護者の皆様には、緊急事態宣言に伴う小・中学校の一斉臨時休業の措置に対し、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、5月14日、国は8都道府県の特定警戒地域を除き緊急事態宣言を解除しました。福岡県は国の特定警戒地域指定の解除を受け、一部を除いて緊急事態宣言に伴う休業要請を解除しました。

それに伴い、県教育委員会は県立学校において5月31日までを一斉臨時休業期間としていましたが、5月17日までを休業期間とし、準備が整った学校から、18日以降分散登校を開始し、25日以降、順次全面的な開校に移行すると決定しました。

本町においては、福岡県の措置を受け下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後の予定につきましては、感染状況により変更を余儀なくされる場合もありますので予めご承知おき下さい。その場合は、学校の安心メールや大刀洗町ホームページでお知らせします。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 一斉臨時休業終了日

○令和2年5月20日（水）

#### 2 分散登校開始日

○令和2年5月21日（木）

※分散登校の期日・学年・地域・内容等については、各学校からお知らせします。

#### 3 学校完全再開日

○令和2年6月1日（月）

※6月2日から給食を開始します。

#### 4 学童保育

分散登校が開始されても、学校完全再開までは、これまでの臨時休業延長期間中と同様の取扱いとします。